



公表:平成 2年 6月 1日

事業所名 あなたが宝モノ・泉佐野教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令遵守に務めています。日々、利用人数・療育内容やプログラムごとにパーテーションで区切るなど確保しています。	
	2	職員の配置数は適切である	○		法令を遵守しています。また、法令の配置数に加えて、常勤換算で児童指導員等を1名以上配置し、より行き届いた対応をすることを心がけています。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○	3Fに設立されています。現状、エレベーターの設置は難しいですが、補助が必要な場合はスタッフが対応します。療育室はバリアフリー化に配慮しております。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		常時スタッフ間での報告・連絡・相談に努め、共有し、業務改善に繋がるよう幅広く参画しています。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		今回初のアンケート調査での取り組みとなりますが、開所2年目に入り、今後も定期的にアンケート調査を実施し、より良い評価を頂けるよう業務改善に繋げていくよう努めます。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		今回初の自己評価となります。今回より公開を実施して参ります。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		コンサルティング会社と提携し、常に利用者様にとって何が最善の療育となるかを考え業務内容の評価と改善策の提案を受けています。	
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		月に一度、職員の療育への意識向上・一貫性のある療育提供に向け日課活動・運動の研修・模擬を行っています。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		日々、個々への聞き取りや情報共有、定期的なアセスメントに基づいてニーズや困り感を客観的に分析して課題とし、支援計画を立案し療育に繋げています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		日々、宝モノでのルール・システム化された行動で状況把握に配慮し、保護者様・学校の先生・相談員さんとの連携に伴い、共有しています。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		全スタッフで日々利用者様の支援計画に基づいて、状況・状態を共有し、日々の活動プログラムを立案しています。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		全スタッフで状況・状態を共有をする事で、様々な観点から療育・支援方法を試行錯誤しながら活動プログラムに変化を加えています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日の時間割、長期休暇期間の時間割に基づき活動の切り替えを設け、課題を設定しています。休日・祝日はお休みです。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個々の状況・状態を把握し、コースの検討・適宜適切な療育が行えるよう支援計画の作成に努めています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		日々の活動プログラム・内容に応じて担当を配置し、支援・療育内容を確認し合います。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		日々、お子様の様子や状況、療育の振り返りや気付きを共有し、次回へ引き継がれる療育内容を認識し合っています。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		その日の担当者、療育内容や気付き、次回への引継ぎなど日報に記録する事を徹底し、より良い療育の提供に繋げています。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		個別支援計画に基づき、定期的にモニタリングを実施し、ニーズ・課題の見直しの必要性を日々の日報を通して判断しています。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	○		ガイドラインの総則の基本活動を複数、柔軟に組み合わせさせた支援を行っています。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に、児童発達支援管理責任者もしくは教室長が参画しています。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、お子様の下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)をご協力頂き、適切に行っています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○	医療的ケアが必要なお子様の情報・対応を共有して頂き、周知し連絡体制を整えています。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○	担当者会議で機会を得られていましたが、今後は出来る限り、此方からも就学前に利用されていた施設へ情報共有・相互理解出来るよう働きかけていきます。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○	まだ事例はありませんが、今後移行される場合、継続した支援が出来るよう、それまでの支援内容の情報を提供する等の連携を取ります。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、療育の共有や助言を頂いています。今後は積極的に研修などに参加させて頂き、連携していきます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	放課後児童クラブや児童館との交流、障がいのないお子様と活動する機会を設けて参ります。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○	(地域自立支援)協議会等の会議やイベントに参加出来る機会がありましたら、積極的に参加します。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	送迎の際や電話連絡、連絡帳、メール・LINEなど、日頃から個々の状況・状態を共有し合い、お子様の発達や課題について共通理解を持っています。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○	相談希望の保護者様には積極的に支援しています。又、上映会や外部講師を招いてセミナーを実施し、ペアレント・トレーニングに繋がるよう支援しています。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	最初に療育説明で支援内容のご説明と、日々の様子をヒアリングさせて頂き、お勧めのコースを体験頂きます。ご契約前に支援内容、利用者負担等を丁寧に説明しています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	電話・連絡帳・メール・LINE等、いつでもご相談頂ける環境を構築し、日々の保護者様に個々に対応しています。今後、更に定期的に面談なども行い、相談しやすい環境作りを努めます。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	当施設内で上映会や保護者会を開催する事で保護者様同士の連携を支援しています。今後も積極的に機会を設けていきます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○	苦情相談窓口を設け、周知しております。相談や申し入れがありましたら、迅速かつ適切に対応しています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	LINE・HP・ブログ・Facebook・Instagram等、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をお子様や保護者様に対して発信しています。
	35	個人情報に十分注意している	○	法令遵守しています。個人情報は鍵付き書庫に保管し、資料・書面はシュレッターにて破棄しています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	お子様には障がい特性を加味し、障がいのあるお子様や保護者様との意思疎通や情報伝達の為の配慮、利用しやすく分かりやすさで対応するよう心掛けております。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	教育委員会の後援を頂きまして、現時点で2度の講演会を開催させて頂きまして地域の方々にご来場頂きました。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員、保護者様に周知しています。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	非常災害の発生に備え、定期的に避難・救出その他必要な訓練を行っています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	虐待を防止する為、職員の研修等に積極的に参加する等、適切な対応をしています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○	現状、そのようなお子様はいませんが、どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、お子様・保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載する仕組みは構築しています。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	入会時に事前調査票に記入して頂いた情報と面談をもとに、食物アレルギーの有無を把握し、食物アレルギーのあるお子様については家庭や医師と連携し、対応しています。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ヒヤリハット事例集を作成して共有し、事故防止に努めています。